

平成24年度

水管理・国土保全局関係予算配分概要

目 次

I. 予算配分方針	1
II. 予算配分総括表	2
III. 事業別概要	3
IV. 地方整備局別等配分額	5
V. 配分箇所具体事例	8
VI. 新規河川等内訳	11

平成24年4月

I. 予算配分方針

1. 配分方針

- ・ 東日本大震の教訓を踏まえ、今後発生すると想定されている東海、東南海・南海地震等の大規模地震等への備えを全国で集中的に実施。
- ・ 新潟・福島豪雨、台風 12 号、台風 15 号等による激甚な水害・土砂災害の発生状況も踏まえ、災害が発生した地域における再度災害防止対策を集中的に実施。また、災害の起こりやすさや災害が発生した際に想定される被害の程度を考慮して、予防的な治水対策を実施。

2. 配分事業費

7,127 億円

内訳	通常	6,783 億円
	全国防災	344 億円

※ 他に災害復旧関係事業（東日本大震災に係る分を除く）として、直轄 148 億円、補助 358 億円（国費ベース）がある。

(参考) 復興庁一括計上分

復興 178 億円

※ 他に災害復旧関係事業（東日本大震災に係る分）として、直轄 586 億円、補助 990 億円（国費ベース）がある。

II. 予算配分総括表

1. 通常

【総事業費】 (単位：百万円)

区分	直轄	補助	計
治水事業等関係	578,749	95,249	673,999
河川	342,314	29,268	371,582
ダム	147,880	56,023	203,903
砂防	79,039	9,958	88,997
海岸	9,516	—	9,516
下水道事業関係	—	4,314	4,314
下水道	—	4,314	4,314
合計	578,749	99,563	678,313

- (注) 1. 直轄の配分額は業務取扱費を除いた事業費を記載。
 2. 直轄ダムには、利水者負担金を含む。
 3. ダムには、他に水資源開発事業交付金 17,128 百万円 (公共費ベース) がある。
 4. 他に災害復旧関係事業 (東日本大震災に係る分を除く) として、直轄 14,834 百万円、補助 35,806 百万円 (国費ベース) がある。
 5. 四捨五入の関係で合計値が合わない場合がある。

2. 全国防災

【総事業費】 (単位：百万円)

区分	直轄	補助	計
河川津波対策等	34,414	0	34,414

- (注) 1. 直轄の配分額は業務取扱費を除いた事業費を記載。

3. 復興 (参考)

【総事業費】 (単位：百万円)

区分	直轄	補助	計
河川津波対策等	14,704	0	14,704
土砂災害対策	3,126	0	3,126
合計	17,830	0	17,830

- (注) 1. 直轄の配分額は業務取扱費を除いた事業費を記載。
 2. 他に災害復旧関係事業 (東日本大震災に係る分) として、直轄 58,553 百万円、補助 99,000 百万円 (国費ベース) がある。

Ⅲ. 事業別概要

1. 通常事業

(1) 河川事業

- ・ 近年、特に激甚な災害を受けた熊野川（三重県、和歌山県）、厚狭川（山口県）等については、効果の早期発現（概ね5年程度）を目指して、優先的に事業を実施する。
- ・ 首都圏など、氾濫域に大都市を抱え、氾濫により著しい被害を受けるおそれがある利根川（埼玉県等）、江戸川（東京都等）等については、重点的に事業を推進するとともに、白川（熊本県）等の市街地等で著しく流下能力が不足する河川に対する予防的な治水対策を重点的に実施するなど、災害の起こりやすさと災害時に想定される被害の程度を勘案して、予防的な治水対策を推進する。
- ・ 増大している老朽化した河川管理施設のうち、著しい劣化等により、機能に重大な支障が生じ、洪水被害を助長するおそれがあるなど、故障した場合に影響が大きいもの等について、優先的かつ計画的に更新・補修を行うなどの戦略的な維持管理・更新を推進する。

(2) ダム事業

- ・ 検証を進めているダム事業については、基本的に、新たな段階に入らず、地元住民の生活設計等への支障に配慮した上で、必要最小限の予算を計上。また、既に検証の対応方針を決定した事業については、その対応方針に沿った予算を計上。なお、ハッ場ダムについては、平成24年度予算のうち、年度当初においては生活再建事業に必要な予算を配分。
- ・ 検証の対象としない事業のうち、継続的に事業を進めることとしたダム事業については、可能な限り計画的に事業を進めるために必要な予算を計上。また、川辺川ダムについては、生活再建事業を継続するために必要な予算を計上。

(3) 砂防事業

- ・ 平成23年9月の台風12号により、大規模崩壊に伴う河道閉塞の発生等激甚な被害を受けた紀伊山地（三重県・奈良県・和歌山県）、平成23年7月の台風6号により大規模な土石流が発生した奈半利川（高知県）、平成23年7月の新潟・福島豪雨で激甚な被害を受けた新潟県中越地区等において、早期に事業効果を発現するため、特定緊急砂防事業、砂防激甚災害対策特別緊急事業等により優先的に土砂災害対策を実施する。また、平成23年1月から火山活動が活発化した新燃岳において、火山灰の流出に伴う土石流への対策を重点的に実施する。

- ・流域の荒廃状況や火山活動状況等の災害の起こりやすさや、土砂災害が発生した場合の被害の程度等を勘案しながら、計画的な土砂災害対策を推進する（利根川水系、信濃川水系等）。

（４） 海岸事業

- ・過去の災害発生状況や海岸侵食の進行などの災害の起こりやすさと、災害時に想定される被害の程度を勘案して、侵食対策や高潮・高波対策を重点的に実施する。（富士海岸（静岡県）等）
- ・国土保全上極めて重要である沖ノ鳥島海岸で、海岸の維持管理を実施する。

（５） 下水道事業

- ・過年度に設定した国庫債務負担行為の平成 24 年度歳出化分に係る事業を着実に実施するとともに、大都市地域等の新市街地において、地方公共団体の要請に基づき都市再生機構が行う公共下水道の整備について、事業の進捗状況を踏まえて実施する。

2. 全国防災

（１） 河川津波対策等

- ・東日本大震災の教訓を踏まえ、今後発生すると想定されている東海、東南海・南海地震等へ備えるため、堤防・水門等の耐震・液状化対策や堤防の嵩上げ等を実施する。

3. 復興（参考）

（１） 河川津波対策等

- ・津波による甚大な被害や、液状化等による堤防・水門等の被災を踏まえ、堤防・水門等の耐震・液状化対策や堤防の嵩上げ等を実施する。

（２） 新たな崩壊のおそれのある箇所等における土砂災害対策

- ・強い地震動により不安定な土砂が流動化し、被災地の復興に不可欠な重要交通網等に甚大な被害を及ぼすおそれが高まっている地域において、土砂災害対策を実施する。

IV. 地方整備局別等配分額

1. 通常

[直轄事業]

(単位：百万円)

区 分	河川	ダム	砂防	海岸	合 計
東北地方整備局	33,242	40,681	6,461	988	81,372
関東地方整備局	73,917	19,942	10,524	269	104,652
北陸地方整備局	26,826	4,114	19,026	3,033	52,999
中部地方整備局	33,742	20,147	12,968	2,766	69,624
近畿地方整備局	46,257	11,124	11,282	198	68,861
中国地方整備局	24,647	4,923	4,263	481	34,314
四国地方整備局	12,990	10,827	4,111	782	28,709
九州地方整備局	37,197	17,110	6,872	525	61,704
小 計	288,819	128,868	75,506	9,042	502,235
北海道開発局	53,496	15,299	3,499	474	72,767
沖縄総合事務局	-	3,713	34	-	3,747
小 計	53,496	19,012	3,533	474	76,515
全 国 計	342,314	147,880	79,039	9,516	578,749

- (注) 1. 配分額は業務取扱費を除いた事業費を記載。
 2. ダムには、利水者負担金を含む。
 3. ダムには、他に水資源開発事業交付金17,128百万円（公共費ベース）がある。
 4. 他に災害復旧関係事業として、直轄14,834百万円（国費ベース）がある。
 5. 四捨五入の関係で合計値が合わない場合がある。

区分	治水事業等関係					下水道事業関係	合計
	災害対応		建設ダム	その他	計		
	河川	砂防					
北海道	-	-	6,600	1,258	7,858	-	7,858
青森	640	-	329	-	969	-	969
岩手	-	25	1,568	-	1,593	-	1,593
宮城	-	96	3,155	-	3,251	-	3,251
秋田	-	-	-	-	-	-	-
山形	-	-	550	-	550	-	550
福島	-	420	275	-	695	-	695
茨城	-	-	-	-	-	-	-
栃木	-	-	-	-	-	-	-
群馬	-	-	18	-	18	-	18
埼玉	-	-	-	-	-	2,414	2,414
千葉県	-	-	-	-	-	-	-
東京都	1,200	-	-	-	1,200	306	1,506
神奈川県	-	-	-	2,748	2,748	-	2,748
山梨	-	100	-	-	100	-	100
長野	-	330	2,275	-	2,605	-	2,605
新潟	3,200	1,030	2,916	-	7,146	-	7,146
富山	-	-	150	-	150	-	150
石川	-	-	2,300	-	2,300	-	2,300
岐阜	-	-	1,131	-	1,131	-	1,131
静岡県	-	110	124	-	234	-	234
愛知県	5,188	20	-	-	5,208	430	5,638
三重	-	690	34	-	724	-	724
福井	-	-	1,833	-	1,833	-	1,833
滋賀	-	-	-	-	-	-	-
京都	-	-	632	-	632	-	632
大阪	-	-	1,886	-	1,886	-	1,886
兵庫県	5,580	200	6,003	-	11,783	-	11,783
奈良	-	1,886	53	-	1,939	-	1,939
和歌山	-	460	1,950	-	2,410	-	2,410
鳥取	-	-	-	-	-	-	-
島根	-	24	3,702	200	3,926	-	3,926
岡山	728	-	-	-	728	-	728
広島	-	900	1,111	-	2,011	-	2,011
山口	1,596	263	822	-	2,681	-	2,681
徳島	-	-	-	-	-	-	-
香川	-	-	3,008	-	3,008	-	3,008
愛媛	-	-	-	-	-	-	-
高知	-	132	743	-	875	-	875
福岡	6,080	150	8,097	-	14,327	-	14,327
佐賀	-	-	-	-	-	-	-
長崎	-	-	485	-	485	-	485
熊本	-	-	981	-	981	-	981
大分	-	-	1,364	-	1,364	-	1,364
宮崎	-	-	-	-	-	-	-
鹿児島	500	2,644	940	-	4,084	-	4,084
沖縄	-	-	989	-	989	-	989
小計	24,712	9,480	56,023	4,206	94,421	3,150	97,571
都市機構	-	-	-	828	828	1,164	1,992
合計	24,712	9,480	56,023	5,034	95,249	4,314	99,563

- (注) 1. 災害対応とは、床上浸水対策特別緊急事業、河川災害復旧等関連緊急事業、河川激甚災害対策特別緊急事業、特定緊急砂防事業、特定緊急地すべり対策事業、砂防激甚災害対策特別緊急事業、地すべり激甚災害対策特別緊急事業を指す。
2. その他とは、過年度国債（災害対応、建設ダムを除く）、特定河川改良工事交付金、特定砂防工事交付金を指す。
3. 他に災害復旧関係事業として、補助35,806百万円（国費ベース）がある。
4. 四捨五入の関係で合計値が合わない場合がある。

2. 全国防災

[直轄事業] (単位：百万円)

区 分	河川津波対策等
東北地方整備局	337
関東地方整備局	204
北陸地方整備局	6,967
中部地方整備局	1,999
近畿地方整備局	256
中国地方整備局	3,876
四国地方整備局	6,039
九州地方整備局	12,945
小 計	32,623
北海道開発局	1,790
沖縄総合事務局	-
小 計	1,790
全 国 計	34,414

3. 復興(参考)

[直轄事業] (単位：百万円)

区 分	河川津波対策等	土砂災害対策	合 計
東北地方整備局	13,906	1,019	14,925
関東地方整備局	799	1,475	2,273
北陸地方整備局	-	632	632
中部地方整備局	-	-	-
近畿地方整備局	-	-	-
中国地方整備局	-	-	-
四国地方整備局	-	-	-
九州地方整備局	-	-	-
小 計	14,704	3,126	17,830
北海道開発局	-	-	-
沖縄総合事務局	-	-	-
小 計	-	-	-
全 国 計	14,704	3,126	17,830

(注) 1. 配分額は業務取扱費を除いた事業費を記載。

2. 四捨五入の関係で合計値が合わない場合がある。

3. 他に災害復旧関係事業（東日本大震災に係る分）として、直轄58,553百万円、補助99,000百万円（国費ベース）がある。

V. 配分箇所の具体事例

1. 通常

都道府県名	箇所名	配分額 (百万円)	事業概要
茨城県 <small>さしまぐん</small> (猿島郡 <small>ごかまち</small> 五霞町等) 埼玉県 <small>かぞし</small> (加須市等)	<small>とねがわ</small> 利根川水系 <small>とねがわ えどがわ</small> 利根川・江戸川 首都圏氾濫区域 堤防強化対策	18,714	<p>利根川上流及び江戸川の右岸堤防がひとたび決壊すれば、その氾濫は埼玉県内だけでなく東京都まで達し、首都圏が壊滅的な被害を受けるおそれがある。</p> <p>このような被害が発生するおそれのある区間において、堤防の浸透に対する安全性を確保するために、堤防拡幅による堤防強化対策を、平成25年度完成を目標に計画的に実施する。</p>
三重県 <small>きほうちょう</small> (紀宝町) 和歌山県 <small>しんぐうし</small> (新宮市)	<small>しんぐうがわ</small> 新宮川水系 <small>くまのがわ</small> 熊野川 河川激甚災害対策特別緊急事業	3,674	<p>熊野川・相野谷川では、台風12号により計画規模を上回る洪水が発生し、熊野川及び相野谷川の直轄管理区間沿川において、3,148戸の家屋が浸水する未曾有の被害が発生した。</p> <p>今回出水で発生した被害を踏まえ、平成28年度完成に向けて河川激甚災害対策特別緊急事業により、河道掘削等を短期集中的に実施する。</p>
北海道 <small>いわみざわし</small> (岩見沢市、 <small>つきがたちょう</small> 月形町、 <small>しんしのつむら</small> 新篠津村)	<small>いしかりがわ</small> 石狩川水系 <small>いしかりがわ</small> 石狩川下流 <small>きたむら</small> 北村遊水地 直轄河川 改修事業	880	<p>石狩川下流域には道都札幌市等があり、北海道の社会、経済の中核となっており、昭和56年8月洪水時には、11箇所の堤防が破堤するなど、氾濫面積614km²、被害家屋約22,500戸におよぶ甚大な浸水被害が発生した。</p> <p>この戦後最大規模の洪水被害を解消するため北村遊水地の整備が不可欠であり、平成38年度完成を目標に計画的に実施する。</p>
群馬県 <small>ながのはらまち</small> (長野原町)	<small>とねがわ</small> 利根川水系 <small>あがつまがわ</small> 吾妻川 <small>やんば</small> ハッ場ダム 建設事業	10,706	<p>ハッ場ダムは、洪水調節、流水の正常な機能の維持、水道用水の供給(群馬県、埼玉県、東京都、千葉県、茨城県等)、工業用水の供給(群馬県、千葉県)、発電(群馬県)を目的とした多目的ダムである。</p> <p>なお、平成24年度予算に計上されている12,506百万円のうち、年度当初においては生活再建事業に必要な予算を配分。</p>

※配分額は業務取扱費を除いた事業費(共同費)である。

都道府県名	箇所名	配分額 (百万円)	事業概要
大分県 ひたし (日田市 おおやままち 大山町)	おおやま 大山ダム 建設事業	1,697	大山ダムは、洪水調節、流水の正常な機能の維持、水道用水の供給（福岡地区水道企業団、福岡県南広域水道企業団）を目的とした多目的ダムである。 平成24年度の完成へ向け、引き続き試験湛水を実施するとともに、本体関連工事、管理設備工事等を実施する。
静岡県 (静岡市)	ゆいちく 由比地区 直轄地すべり 対策事業	1,324	由比地区は、日本の大動脈（東名高速道、国道1号、J R東海道本線及び情報通信網）が集中しており、地すべりが発生した場合甚大な被害が発生するおそれがある。 そのため、地すべり対策の推進を図り、日本の大動脈を保全する。
奈良県 ごじょうし (五條市、 てんかわむら 天川村、 のせがわむら 野迫川村、 とつかわむら 十津川村) 和歌山県 たなべし (田辺市、 なちかつうらちよう 那智勝浦町)	きいさんち 紀伊山地 特定緊急 砂防事業	6,078	平成23年9月の台風12号による記録的豪雨により、大規模な斜面崩壊に伴う多数の河道閉塞等が発生した。 そのため、特に被害が著しかった9地区（赤谷地区・北股地区・長殿地区・栗平地区・熊野地区・那智川・宇井地区、坪内地区、三越地区）において、再度災害防止を目的に、緊急的に砂防堰堤等を整備する。
静岡県 (静岡市、 ふじし 富士市)	ふじかいがん 富士海岸 海岸保全施設 整備事業	1,822	富士海岸は、背後地に国道1号やJ R東海道本線等が併走するなど、社会経済的にも重要な地域である。 当海岸は、巨大な波浪が減衰することなく来襲しており、過去幾度となく高潮災害に見舞われているため、離岸堤等を整備する。

※配分額は業務取扱費を除いた事業費（共同費）である。

2. 全国防災

都道府県名	箇所名	配分額 (百万円)	事業概要
新潟県 (新潟市)	河川津波対策等 あがのがわ 阿賀野川水系 あがのがわ 阿賀野川	1,793	東日本大震災の教訓を踏まえ、地震発生時においても、堤防・水門の機能が適切に発揮されるよう、堤防・水門の耐震・液状化対策について、平成24年度完成を目標に計画的に実施する。
徳島県 あなんし (阿南市)	河川津波対策等 なかがわ 那賀川水系 なかがわ 那賀川	2,750	東日本大震災の教訓を踏まえ、今後発生すると想定されている東南海・南海地震等へ備えるため、堤防の嵩上げ、耐震・液状化対策を、平成26年度完成を目標に計画的に実施する。
宮崎県 (宮崎市)	河川津波対策等 おおよどがわ 大淀川水系 おおよどがわ 大淀川	1,840	東日本大震災の教訓を踏まえ、地震発生時においても、堤防・水門の機能が適切に発揮されるよう、堤防・水門の耐震・液状化対策を平成24年度完成を目標に計画的に実施する。

※配分額は業務取扱費を除いた事業費（共同費）である。

3. 復興（参考）

都道府県名	箇所名	配分額 (百万円)	事業概要
宮城県 いしのまきし (石巻市)	河川津波対策等 きたかみがわ 北上川水系 きたかみがわ 北上川下流	6,442	東日本大震災における津波による甚大な被害や、液状化等による堤防・水門等の被災を踏まえ、堤防の嵩上げ、堤防・水門等の耐震・液状化対策について、平成26年度を目標に計画的に実施する。
福島県 (福島市)	新たな崩壊のおそれのある箇所等における土砂災害対策 あぶくまがわ 阿武隈川水系	491	阿武隈川流域は、吾妻山の火山噴出物を主体とした脆弱で崩れやすい地質が分布しており、下流の福島市街地に土砂災害をもたらす危険性がある。東北地方太平洋沖地震においては、最大震度6弱を観測しており、不安定土砂の流動化による土石流から、被災地復興に不可欠な重要交通網（国道4号等）を保全するため、砂防堰堤等を整備する。

※配分額は業務取扱費を除いた事業費（共同費）である。

VI. 新規河川等内訳

1. 河川事業

(直轄事業)

実施主体	水系名	河川名	所在地
(河川改修 特定構造物改築事業：1箇所)			
関東地方整備局	とねがわ 利根川	とねがわ 利根川 (戸田井排水機場)	とりでし 茨城県取手市
(河川改修 大規模改良工事：1箇所)			
北海道開発局	いしかりがわ 石狩川	いしかりがわ 石狩川 (北村遊水地)	いわみざわし 北海道岩見沢市、 つきがたちょう しんしのつむら 月形町、新篠津村

(補助事業)

実施主体	水系名	河川名	所在地
(河川改修 床上浸水対策特別緊急事業：4箇所)			
青森県	まべちがわ 馬淵川	まべちがわ 馬淵川	さんのへぐんなぶちょう さんのへまち 三戸郡南部町、三戸町
新潟県	しなのがわ 信濃川	かきがわ 柿川	ながおかし 長岡市
新潟県	しなのがわ 信濃川	じゅうにさわがわ 十二沢川	みなみうおぬまし 南魚沼市
鹿児島県	おおみがわ 大美川	おおみがわ とぐちがわ 大美川・戸口川	おおしまぐんたつごうちょう 大島郡龍郷町

2. 砂防事業

(直轄事業)

実施主体	水系・山系名	所在地
(火山砂防事業：1箇所)		
関東地方整備局	あさまやま 浅間山	あがつまぐんつまごいむら あがつまぐんながのほらまち 群馬県吾妻郡嬬恋村、吾妻郡長野原町 きたさくぐん かるいざわまち きたさくぐん みよたまち 長野県北佐久郡軽井沢町、北佐久郡御代田町、 こもろし さくし 小諸市、佐久市
(特定緊急砂防事業：2箇所)		
近畿地方整備局	きいさんち 紀伊山地	ごじょうし よしのぐんでんかわむら よしのぐんのせがわむら 奈良県五條市、吉野郡天川村、吉野郡野迫川村、 よしのぐんとつかわむら 吉野郡十津川村
四国地方整備局	なはりがわ 奈半利川	たなべし ひがしむろぐんなちかつうらちょう 和歌山県田辺市、東牟婁郡那智勝浦町 あきぐんきたがわむら 高知県安芸郡北川村

(補助事業)

実施主体	地区名	所在地
(砂防激甚災害対策特別緊急事業：3箇所)		
新潟県	ちゅうえつ 中越地区	ながおかし 長岡市
三重県	くまのし 熊野市	さんじょうし 三条市
奈良県	きほうちよう 紀宝町地区	とおかまちし 十日町市
	なんわ 南和地区	みなみうおぬまし 南魚沼市
		くまのし 熊野市
		きほうちよう 紀宝町
		ごじょうし 五條市
		よしのぐんくろたきむら 吉野郡黒滝村
		よしのぐんとつかわむら 吉野郡十津川村
		よしのぐんひがしよしのむら 吉野郡東吉野村

実施主体	水系名	溪流名	所在地
(特定緊急砂防事業：22箇所)			
宮城県	なとりがわ 名取川	さてがわ 佐手川	せんだいしあおぼく 仙台市青葉区
福島県	あがのがわ 阿賀野川	にけんざいけさわ 二軒在家沢	みなみあいづぐんただみまち 南会津郡只見町
福島県	あがのがわ 阿賀野川	おひがしさわ 御東沢	みなみあいづぐんただみまち 南会津郡只見町
福島県	あがのがわ 阿賀野川	ぬまがしらすわ 沼頭沢	みなみあいづぐんただみまち 南会津郡只見町
福島県	あがのがわ 阿賀野川	くろたにがわ 黒谷川	みなみあいづぐんただみまち 南会津郡只見町
山梨県	ふじがわ 富士川	みのぶがわ 身延川	みなみこまぐんみのぶちよう 南巨摩郡身延町
愛知県	とよがわ 豊川	みねがわ 峯川	しんしろし 新城市
三重県	くもずがわ 雲出川	ところだにかわ 所谷川	つし 津市
奈良県	よどがわ 淀川	はたいたにがわ 畑井谷川	うだぐんみつえむら 宇陀郡御杖村
和歌山県	とんだがわ 富田川	かどたに 門谷	たなべし 田辺市
和歌山県	しんぐうがわ 新宮川	まるおかだに 丸岡谷	しんぐうし 新宮市
和歌山県	しんぐうがわ 新宮川	ひづえだに 桧杖谷	しんぐうし 新宮市
和歌山県	さのがわ 佐野川	こたにがわ 小谷川	しんぐうし 新宮市
和歌山県	おおたがわ 太田川	あかはただに 赤畠谷	ひがしむろぐんなちかつうらちよう 東牟婁郡那智勝浦町
高知県	なはりがわ 奈半利川	わだ 和田	あきぐんきたがわむら 安芸郡北川村
高知県	なはりがわ 奈半利川	いけたにがわ 池谷川	あきぐんきたがわむら 安芸郡北川村
鹿児島県	かしけんざわ 加世間沢	かしけんざわ 加世間沢	おおしまぐんたつごうちよう 大島郡龍郷町
鹿児島県	なかしまがわ 中島川	なかしまがわ 中島川	あまみし 奄美市
鹿児島県	うらがみがわ 浦上川	うらがみがわしけい 7 浦上川支溪 7	あまみし 奄美市
鹿児島県	おおみがわ 大美川	かわうちがわ 川内川	おおしまぐんたつごうちよう 大島郡龍郷町
鹿児島県	だいにせそうがわ 第二瀬相川	だいにせそうがわ 第二瀬相川	おおしまぐんせとうちちよう 大島郡瀬戸内町
鹿児島県	てあんおがわ 手安小川	てあんおがわ 手安小川	おおしまぐんせとうちちよう 大島郡瀬戸内町

実施主体	地区名	所在地
(地すべり激甚災害対策特別緊急事業：1箇所) 奈良県	なんわ 南和地区	よしのぐんてんかわむら よしのぐんとつかかわむら 吉野郡天川村、吉野郡十津川村
(特定緊急地すべり対策事業：3箇所) 福島県 新潟県 和歌山県	はのきだいら 葉ノ木平 はなだて 花立 ふどの 伏菟野	しらかわし 白河市 みょうこうし 妙高市 たなべし 田辺市

(参考) 新規管理移行ダム事業

(直轄事業)

実施主体	水系名	事業名	所在地
(堰堤維持事業：4箇所) 東北地方整備局 関東地方整備局 中国地方整備局 九州地方整備局	よねしろがわ 米代川 とねがわ 利根川 せんだいがわ 千代川 かせがわ 嘉瀬川	もりよしざん 森吉山ダム ゆにしがわ 湯西川ダム との 殿ダム かせがわ 嘉瀬川ダム	きたあきたし 秋田県北秋田市 にっこうし 栃木県日光市 鳥取県鳥取市 さがし 佐賀県佐賀市

平成24年度
地域再生基盤強化交付金[公共下水道]
予算配分概要

目 次

I. 平成24年度 地域再生基盤強化交付金[公共下水道] 予算配分方針	1
II. 都道府県別等配分額	2
III. 配分箇所具体事例	3

平成24年4月
水管理・国土保全局下水道部

I 平成24年度地域再生基盤強化交付金（污水处理施設整備交付金）予算配分方針

1. 事業概要

地域再生法に基づき、地域における生活環境の改善のため、特に、污水处理施設の普及促進を図ることを目的として、公共下水道と他の污水处理施設（農業集落排水施設、漁業集落排水施設又は浄化槽）を一体的に整備する市町村に対し、事業間での融通や年度間での事業量の変更が可能な「污水处理施設整備交付金」を交付し、地域の自主性・裁量性に基づく効率的な整備を推進するものである。

2. 配分方針

地域再生計画に位置付けられた公共下水道の整備に関する事業について、以下の観点から内容が妥当と判断されるものについて、市町村の平成24年度要望に基づき配分する。

- ・下水道法に基づく事業計画等との整合性
- ・都市計画法など他法令に基づく必要な手続きの整理
- ・他の交付金を充当して実施する事業との整合性
- ・地域再生計画の目標達成への貢献

3. 配分額

事業費	238億円
国費	120億円

Ⅱ. 都道府県別配分額

地域再生基盤強化交付金（公共下水道）

（単位：百万円）

区分	事業費	対前年度倍率	国費	対前年度倍率	計画数
北海道	0	—	0	—	0
青森	916	0.79	468	0.78	6
岩手	558	0.87	279	0.87	2
宮城	0	—	0	—	0
秋田	78	0.53	39	0.53	1
山形	98	0.98	49	0.98	1
福島	509	0.84	255	0.84	2
茨城	640	1.09	320	1.09	5
栃木	317	0.43	158	0.43	6
群馬	694	2.23	347	2.23	6
埼玉	0	—	0	—	0
千葉県	0	—	0	—	0
東京都	832	1.19	416	1.19	1
神奈川県	0	—	0	—	0
山梨県	1,316	1.19	658	1.19	8
長野県	584	0.88	292	0.88	3
新潟県	0	—	0	—	0
富山県	0	—	0	—	0
石川県	0	—	0	—	0
岐阜県	68	0.62	34	0.62	1
静岡県	0	—	0	—	0
愛知県	806	0.70	403	0.70	5
三重県	2,073	1.14	1,036	1.14	3
福井県	176	0.98	88	0.98	1
滋賀県	0	—	0	—	0
京都府	1,305	1.30	652	1.37	3
大阪府	0	—	0	—	0
兵庫県	313	1.25	156	1.25	1
奈良県	0	—	0	—	0
和歌山県	0	—	0	—	0
鳥取県	0	—	0	—	0
島根県	1,899	0.96	963	0.96	2
岡山県	3,941	0.94	1,970	0.94	11
広島県	2,321	1.28	1,168	1.28	4
山口県	124	2.38	62	2.38	1
徳島県	67	0.34	34	0.34	2
香川県	0	—	0	—	0
愛媛県	649	1.43	330	1.46	3
高知県	0	—	0	—	0
福岡県	0	—	0	—	0
佐賀県	3,106	1.26	1,604	1.27	5
長崎県	0	—	0	—	0
熊本県	0	—	0	—	0
大分県	205	1.11	103	1.11	2
宮崎県	236	0.74	118	0.72	2
鹿児島県	0	—	0	—	0
沖縄県	0	—	0	—	0
計	23,830	1.00	12,003	1.00	87

注) 各県別の計数は四捨五入を行っており、合計と合致しないことがある。
対前年度倍率は、平成23年度最終配分額との倍率である。

Ⅲ. 配分の具体事例

地域再生計画名	計画の概要	事業主体	今回配分額	備考
<p>人と大地がうる おい輝く豊穡の まちづくり計画</p>	<p>白石町は、佐賀県の南西部、佐賀市中心部から25km圏内に位置し、有明海に面している。町西方から東方へ広がる白石平野は、古く弥生時代から自然陸化し、中世より現代まで幾多の干拓事業で造成された土地であり、農業好適地帯となっている。また、六角川、塩田川をはじめとする川は、地域にうるおいを与えながら、宝の海とも言われる有明海に注いでいる。一方、近年の生活水準の向上と産業活動の発展に伴う家庭排水や産業排水が、集落住環境の悪化や農作物の生育障害のみならず、町の景勝へも影響をおよぼしている。</p> <p>このため、快適で安心して生活できる生活環境をつくり出すために、污水处理施設整備交付金を活用した下水道、農業集落排水施設及び浄化槽の一体的な整備を図るものである。</p> <p>(平成24年度事業内容) 管きよ整備 L=6km等</p>	<p>佐賀県 白石町</p>	<p>百万円 (1,392) 724</p>	

※注1. 配分額には農業集落排水事業、漁業集落排水事業及び浄化槽事業を含まない。

2. 今回配分額は、上段()が事業費、下段が国費である。